



戸都計第466号
令和7年7月11日

戸田市都市計画審議会
会長 久保田 尚 様

戸田市長 菅原 文仁

戸田市都市計画審議会への諮問について

このことについて、戸田市都市計画審議会条例第2条第1項及び都市再生特別措置法第81条第22項に沿い、下記のとおり貴審議会の意見を求めるものです。

記

1 濟問事項

第3次戸田市都市マスタープラン素案について

2 濟問主旨

第2次戸田市都市マスタープラン（平成24年11月）策定後、12年が経過していることもあり、社会情勢や土地利用の変化、また、本市の最上位計画である「戸田市第5次総合振興計画」との整合を図る必要が生じています。

そのため、第3次戸田市都市マスタープランの策定（令和8年3月）を目指していることから、貴審議会の意見を求めるものです。

また、立地適正化計画は都市再生特別措置法の規定により、都市マスタープランの一部と見なされるため、平成31年3月策定「戸田市立地適正化計画」についても改定を予定していることから、併せて貴審議会の意見を求めるものです。

なお、第3次戸田市都市マスタープラン内に戸田市立地適正化計画を包含する予定としております。